

平成30年12月21日

開 議

第12回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第12回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成30年12月21日（金） 午後2時00分 開会
午後2時15分 閉会

2 場 所 酒田市役所7階 703会議室

3 出席者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥

4 説明者

出席	欠席	教 育 部 長	菅 原 司 芝
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	齋 藤 司
出席	欠席	指 導 主 幹	後 藤 司
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	欠席	図 書 館 長	岸 谷 英 雄
出席	欠席	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成30年第12回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に浅井委員と岩間委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は浅井委員と岩間委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録の報告は、お手元の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ その他の報告

(村上教育長) 次に日程第4 議事ですけれども最後に行いますので、日程第5 教育長の報告に入ります。今回私からの報告事項はありませんので、次に日程第6 その他に入ります。各課より報告事項がありますので報告いたします。それでは、報告事項1について社会教育文化課よりお願いいたします。

(社会教育文化課長) 酒田市民会館管理運営業務委託公募型プロポーザルの実施についてご報告申し上げます。酒田市民会館の管理運営業務については、入札によって業務委託先を決定していたところですが、新年度からの運営業務については、公募により事業者を募集し提案を求める公募型プロポーザルで委託業者を決定したいと考えております。履行期間は平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3か年となっております。プロポーザル方式に変更する理由としましては、酒田市文化芸術基本条例の理念の下に、利用者に充実した文化芸術発表の場を提供することを目的として行うものでございます。スケジュールにつきましては、プロポーザルの実施公告を1月上旬に予定しておりまして、最終の審査結果の通知を2月下旬に予定しております。参加資格要件は、3番の(1)から(6)まで載せております。審査方法につきましては、市が設置する外部委員も含めた審査会において、事前に決めました評価項目を基にヒアリング等を実施しまして、総合的に評価して選定いたします。最も適した者を契約の相手方として優先交渉権者を決定いたします。以上が、酒田市民会館管理運営業務委託公募型プロポーザルの実施についての報告となります。よろしくお願いたします。

(村上教育長) ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(村上教育長) ないようですので、次に進みます。次に、報告事項2についてお願いしたいと思います。

(社会教育文化課長) 文化施設長寿命化対策事業のうち、写真展示館内装改修工事に係る予算の繰越についてご報告申し上げます。写真展示館内装改修工事につきましては、写真展示館の一番奥にあります土門拳記念室で、企画展示室2のサッシの歪みとそれに起因いたします内装の痛みが激しいことから交換を行う工事となっております。写真展示館のサッシは、設計者の谷口吉生氏の指定によりまして、コルテン鋼という特殊な素材を用いたサッシを使用しております。9月に設計業務が完了いたしまして、10月24日に工事入札告示を行いました。入札告示後に入札を考えていた業者よりコルテン鋼のサッシが工期内にできないという問い合わせがありまして、建築課でメーカーに問い合わせたところ、オリンピックの仕事で職人が取られてしまい、当初設定していた4か月ではなく6か月製作にかかるということが分かりまして、予定していた工期に間に合わないということが判明いたしました。以上のことから、11月2日に入札を取り止めまして、改めて建築課、谷口設計事務所、財団と協議いたしまして、工事スケジュールを組み直して、できるだけ入館者数に影響が少なく早期の完成を目指すために予算を繰越させていただくものです。以上ご報告いたします。

(村上教育長) ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(渡部委員) 11月から1月の休館なんですけど、これは全体を休館するのではなくて、部分的に休館をするということになるのでしょうか。

(社会教育文化課長) 全館です。外部から工事ができない湖に面した所で、内部を通過して工事という形になりますので、工事の音とかそういうこともありまして、全館を休館させていただきます。

(村上教育長) ほかにございませんか。

(村上教育長) それでは、ないようですので次に進みたいと思います。次の報告事項3及び報告事項4ですが、例年の事業となっておりますので、基本的には紙面報告となりますが、例年と違う点等補足説明がもしあればお願いしたいと思います。学校教育課、社会教育文化課の方から特に違う点等ございませんか。

(村上教育長) 紙面報告という形ですけれども、委員の皆さま方からご質問はございませんか。では、報告事項の4までは終わりです。

<p>◎ 議事 報第11号 専決事項の報告について（平成30年度酒田市一般会計補正予算（第7号）について</p> <p>議第42号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について</p>
--

(村上教育長) それでは、次に日程第4 議事に入ります。初めに、報第11号 専決事項の報告について を議題といたします。これについて提案をお願いいたします。

(企画管理課長) 私の方から、報第11号 専決事項の報告についてご説明いたします。今回専決処分をいたしましたのは、12月議会に追加提案されました一般会計補正予算第7号になります。補正予算の概要につきましては、教育委員会資料の2枚目をご覧くださいと思います。教育委員会関係の補正の額については、707万6千円の増額となります。補正後の教育委員会の予算規模については、53億2,342万5千円となります。また、繰越明許費の補正といたしまして、先程報告事項で説明いたしました写真展示館の内装改修工事に係る文化施設長寿命化対策事業で、4,212万5千円を計上しております。次に、3枚目の参考と記載した資料をご覧くださいと思います。補正の内容といたしましては、人事院勧告及び山形県人事委員会勧告等に基づく国家公務員や山形県職員の給与の取り扱い状況を踏まえながら、酒田市

職員の給与の改定を行うものと、職員の一般職の勤勉手当を0.05か月分引き上げて、期末勤勉手当を合わせた支給額を4.35月にするものです。また、再任用職員についても2.3か月ということになります。なお、指導主事につきましては、県準拠となりますので期末勤勉手当の支給月数が違いますが、総支給月数については4.35月と同じということになります。また、31年度から特別職についても6月期と12月期に支給される期末手当の支給月について、それぞれ同じにするということで平準化が行われることとなります。なお、今回の補正に係る給与等の引き上げにつきましては、平成30年度分の手当と給与については12月で支給しまして、31年度以降については引き上げ分を含めた上で6月期と12月期の支給を平準化して同額の支給ということになります。この改定に係る給与条例の改正については、12月定例会で昨日議決されておりまして、施行については公布日ということになりますけれども、30年4月1日に遡及して、勤勉手当については平成30年12月1日に遡及して適用となるものです。支給日につきましては、12月28日を予定しております。以上、専決処分をいたしましたのでご報告いたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見ございませんでしょうか。

ないようですのでお諮りいたします。報第11号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第11号は提案のとおり承認されました。次に、議第42号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について を議題といたします。これについて提案願います。

(企画管理課長) 私の方から、議第42号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について説明いたします。本審議会委員の一部委員が任期満了になることに伴い、各団体等から推薦があった方を酒田市小・中学校学区改編審議会条例第3条に基づき委嘱するものでございます。今回委嘱する者といたしましては、議案の表の上から、西村まどか氏、東北公益文科大学から推薦をいただいております。再任となります。続いて、宮田浩一氏、酒田市子ども会育成連合会からの推薦となります。再任です。続いて、三川和夫氏、八幡総合支所から推薦をいただいております。再任となります。続いて、富樫春夫氏、松山総合支所からの推薦ということで、この方も再任ということになります。最後に、池田公夫氏、平田総合支所からの推薦で再任ということになります。以上5名につきまして委嘱をしようとするものでございます。委嘱期間につきましては、平成30年12月27日から平成31年12月26日までの任期1年ということになります。以上よろしくご審査くださいますようお願いいたします。

(村上教育長) 暫時休憩いたします。

(村上教育長) 再開いたします。議第42号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について、ご質問やご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですのでお諮りいたします。議第42号 酒田市小・中学校学区改編審議会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第42号は提案のとおり決しました。事務局から他に報告事項はありますでしょうか。

(村上教育長) 委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

(村上教育長) 以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。